

平成31年第1回

# 伊根町議会定例会会議録

平成31年3月5日（第1号）

伊 根 町 議 会

# 平成31年第1回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成31年 3月 5日 火曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成31年 3月 5日 9時28分			議長	上辻 亨	
	散会	平成31年 3月 5日 13時16分			議長	上辻 亨	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	松山 義宗	○	6	大谷 功	○	
	2	佐戸 仁志	○	7	和田 義清	○	
	3	長谷川 貴之	○	8	濱野 茂樹	○	
	4	中嶋 章	○	9	上辻 亨	○	
5	山根 朝子	○	10				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 10名 欠席 1名
	町長	吉本 秀樹	○	保健福祉課長	須川 清広	○	
	副町長	上山 富夫	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	教育長	石野 渡	○	教育次長	梅崎 良	○	
	総務課長	鍵 良平	○	会計管理者	増井 和彦	○	
	企画観光課長	千賀 和孝	○	代表監査委員	坂中 宗一郎	×	
住民生活課長	石野 靖	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	主 事	池野 早紀子	○	
会 議 録 署名議員	1番	松山 義宗		6番	大谷 功		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 平成31年 第1回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第1号)

平成31年3月5日(火)

午前 9時28分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 4号 平成31年度伊根町一般会計予算
- 日程第 5 議案第 5号 平成31年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 6 議案第 6号 平成31年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 7 議案第 7号 平成31年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 8号 平成31年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 9 議案第 9号 平成31年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第10号 平成31年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第11 議案第11号 平成31年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 議案第12号 平成30年度伊根町一般会計第7回補正予算
- 日程第13 議案第13号 平成30年度伊根町簡易水道特別会計第3回補正予算
- 日程第14 議案第14号 平成30年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算

- 日程第 1 5 議案第 1 5 号 平成 3 0 年度伊根町財産区特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 1 6 議案第 1 6 号 平成 3 0 年度伊根町介護保険特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 1 7 議案第 1 7 号 伊根町総合計画策定条例の制定について
- 日程第 1 8 議案第 1 8 号 伊根町滞在型体験観光まちづくり施設条例の制定について
- 日程第 1 9 議案第 1 9 号 伊根町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 2 0 議案第 2 0 号 伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 2 1 号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 2 2 号 平成 3 0 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結について
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更について
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号 人権擁護委員候補者の推薦について

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 4 号 平成 3 1 年度伊根町一般会計予算
- 日程第 5 議案第 5 号 平成 3 1 年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 6 議案第 6 号 平成 3 1 年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 7 議案第 7 号 平成 3 1 年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 8 号 平成 3 1 年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 9 議案第 9 号 平成 3 1 年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第 1 0 議案第 1 0 号 平成 3 1 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 1 1 議案第 1 1 号 平成 3 1 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 1 2 議案第 1 2 号 平成 3 0 年度伊根町一般会計第 7 回補正予算
- 日程第 1 3 議案第 1 3 号 平成 3 0 年度伊根町簡易水道特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 1 4 議案第 1 4 号 平成 3 0 年度伊根町下水道事業特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 1 5 議案第 1 5 号 平成 3 0 年度伊根町財産区特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 1 6 議案第 1 6 号 平成 3 0 年度伊根町介護保険特別会計第 3 回補

## 正予算

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第17 | 議案第17号 | 伊根町総合計画策定条例の制定について  |
| 日程第18 | 議案第18号 | 伊根町滞在型体験観光まちづくり施設条例の制定について  |
| 日程第19 | 議案第19号 | 伊根町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について   |
| 日程第20 | 議案第20号 | 伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部改正について |
| 日程第21 | 議案第21号 | 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について   |
| 日程第22 | 議案第22号 | 平成30年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結について   |
| 日程第23 | 議案第23号 | 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更について  |
| 日程第24 | 議案第24号 | 人権擁護委員候補者の推薦について  |

## 会 議 の 経 過

平成31年3月5日(火)  
午 前 9時28分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(上辻 亨君) 皆さん、おはようございます。

平成31年第1回3月定例会が招集となりました。議員各位におかれましては本定例会議案の審議に際し円滑に議事が進められ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

早速ですが、会議を開きます。

町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

役場の庁舎裏側のほうではウグイスが鳴き始めております。いよいよ春めいてまいりました。ことしの春の桜は全国的に早咲きだそうですでございます。

本日、ここに平成31年第1回定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては平素より町の各種事業の推進に当たり格別なるご高配とご協力を賜っておりますことを心より厚く御礼を申し上げます。

昨年の冬は数十年に一度というすさまじい寒気が襲来をいたしまして、本町でも1月から2月にかけて連日雪が降り続き、その対応に雪害警戒本部を設置し、警戒を行った経過がございました。ところが、ことしはこの陽気でございます。一転して暖冬、とうとう町では除雪車がただの一度も出動せずに現在に至っております。

日常生活や経済活動には大変ぐあいのよい冬でございましたが、ここまでとなりますと夏季の農業用水のことや異常気象といった別の心配事が懸念されるわけでございます。要らぬ心配であることを心より願うものでございます。

さて、少し話は変わるのでございますが、先月、京都新聞に府内市町村の平成29年度の決算状況が一覧表で提示をされております。これは仕様としましては、公債費比率、そして経常収支比率という形で示されておりました。その中で、お隣の宮津市さんではありますが、大変苦しい財政状況が浮き彫りになったわけでありまして。公債費比率が20.3%、20%を越えている、経常収支比率も103.8%、100%を越えておるんです。大変苦しい状況であります。与謝野町さんにおかれましても、14.9%、97.3%となかなか苦しい状況であります。

当伊根町はと申しますと、皆さんご承知のとおりでありましようけれども、公債費比率は6.1%、経常収支比率は88.4%とまずまず良好な数字でございます。しかしながら、思い起こしますと私が就任した平成18年当時、伊根町も公債費比率は18%を超えておりました。経常収支比率も99.1%。ほぼ100%でありました。そういう状況でありましたので、我々もやりようによってはいついかなるとき、そのような状況に戻るかもわからないわけでありまして、他の市町を笑えるような立場ではないわけでありまして。

そういう中での予算編成であります。良好な状況の今こそ、他の市町の状況を他山の石としてしっかりと将来の行財政状況を展望する必要があると、そのように考えるところでございます。

本定例会にご提案申し上げます議題については、当初予算で一般会計と特別会計で8件、補正予算が一般会計ほか特別会計で5件、条例の制定が3件、一部改正で2件、工事請負契約が1件、その他で2件を予定しております。

何とぞ慎重審議の上、全議案についてご承認、ご可決賜りますようお願いを申し上げます、本定例会招集の挨拶といたします。

○議長(上辻 亨君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成31年第1回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上辻 亨君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

1番、松山 議員

6番、大谷 議員を指名いたします。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いいたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（上辻 亨君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る2月26日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は本日から3月25日までの21日間ということで決定いただきました。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から3月25日までの21日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月25日までの21日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（上辻 亨君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書については、お手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等へ議員等の出席された状況は、公務報告のとおりでございます。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。

次に、私のほうから会議等の報告を申し上げます。

2月8日1時半からCOCON KARASUMAにて京都府後期高齢者医療広域連合議会平成31年第1回定例会が行われました。議案内容につきましては、3名の議員の方が一般質問をされ、平成30年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算、平成30年度京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算、平成31年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計予算、平成31年度京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算、京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正する条例の制定について、京都府後期高齢者広域連合公平委員会委員の選任についてを議題として審議をいたしました。結果、全ての議案について賛成多数で可決、同意されました。また、後期高齢者医療制度の改善を求める請願書につきましては、賛成少数で不採択となりました。

2月22日、京都府町村議会議長会第69回定例総会が京都府自治会館で行われました。内容につきましては、全国町村議会議長会表彰伝達が行われ、議会議員として27年以上の在職者2名、議会議員として15年以上の在職者3名、町村議会特別表彰では1議会で与謝野町議会が表彰を受けられました。議事日程については、会務報告、平成29年度一般会計決算、平成31年度一般会計予算を審議し、可決承認されました。総会終了後、第2回議長会議が行われ、創立70周年記念京都府町村議会議員研修会について、京都府町村議会議長会会則施行に関する申し合わせ事項についての説明を受け、協議し、散会といたしました。

続いて、濱野副議長から宮津与謝環境組合議会定例会及び京都地方税機構議会定例会について報告をいただきます。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） それでは、私のほうから、2月2日に開催されました宮津与謝環境組合議会について報告させていただきます。

定例会では、質疑等はなく、平成31年度予算が全員賛成で可決されました。

また、2月20日、京都地方税機構議会のほうにおきましても、議員の改選等による変更があり、副議長選挙が行われ、宇治市の長野恵津子議員が選出されました。また、議案としては、平成



31年度一般会計予算は賛成多数、平成30年度補正予算は全員賛成、広域契約変更、契約期間の終了を踏まえた改定は賛成多数でいずれも可決されました。

なお、いずれの会議資料につきましては、事務局に保管しておりますのでそちらをごらん願います。

以上です。

○議長（上辻 亨君） 最後に、松山総務委員長から宮津与謝消防組合議会定例会について報告いただきます。1番、松山君。

○1番（松山義宗君） 平成31年2月21日、第1回宮津与謝消防組合定例議会が開催されました。

主な内容は、専決処分3件、条例の一部改正が1件、平成31年度宮津与謝消防組一般会計予算です。いずれも全員賛成で承認、可決されました。

以上です。

○議長（上辻 亨君） 何かご質問等ございますか。

ないようでしたら、以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎ 日程第4 議案第4号

～

#### ◎ 日程第11 議案第11号

○議長（上辻 亨君） 日程第4、議案第4号 平成31年度伊根町一般会計予算、日程第5、議案第5号 平成31年度伊根町国民健康保険特別会計予算、日程第6、議案第6号 平成31年度伊根町簡易水道特別会計予算、日程第7、議案第7号 平成31年度伊根町下水道事業特別会計予算、日程第8、議案第8号 平成31年度伊根町財産区特別会計予算、日程第9、議案第9号 平成31年度伊根町介護保険特別会計予算、日程第10、議案第10号 平成31年度伊根町訪問看護事業特別会計予算、日程第11、議案第11号 平成31年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算、以上、平成31年度当初予算案8議案を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、予算の説明に先立ちまして、平成31年度の町政運営に関する基本的な考え方を申し上げた上で当初予算案と主要事業についてご説明申し上げます。

今、本町では、人口の減少、少子高齢化の進行、基幹産業の衰退という過疎地域特有の課題が年々厳しさを増しております。このことは、日本の国自体の少子高齢化が進行する人口減少時代、また、生産人口減少時代において、どうしても避けて通れない地方の課題であります。

このような地方自治の正念場を迎え、新たな時代に対応したまちづくりを進めるためには、移り変わる経済情勢や交通、IT環境の進展を的確に把握し、町民生活の向上と町政の発展をもたらす地域の創意工夫による個性豊かなまちづくりが求められております。

我々の責務は、次の世代によりよき伊根町を引き継ぐことにあります。美しく豊かな伊根町を未来へ、その思いを堅持し、ここで生活していくための手だてをしっかりと次の世代へ引き継いでいかなければなりません。また、引き継ぐために一生懸命尽力いたしたく思います。

初議会の所信表明でも申し上げましたが、私の町政運営に関する基本は今までもこれからも変わることはありません。ないものねだりはしない、この町に持てるもの、あるものを最大限に生かす、すなわち自然、景観、歴史伝統文化、そして地場産業、その地域資源にしっかりと磨きをかける、そして身の丈に合わせ総合的にプロデュースし世界に発信をする、もって交流人口、関係人口の倍増を図り、定住人口の減少に歯どめをかけ、この町の進行、発展を期すものでございます。

そのためには、少数の人間であってもこの町にしっかりとした生産のシステムを構築する、すなわち農林水産業を支援し進行する6次産業化を目指す、観光で人を呼ぶ、また、生活のシステムをしっかりと構築する、すなわち子育て、教育、医療、介護、高齢者の足の確保等、福祉の充実を図る、小集落にもきめ細やかな配慮を行う、また、IT環境など時代にふさわしい普遍的な環境を整える、エネルギー構造高度化事業による地域振興に挑戦をする、インフラ整備をする、その一方、都市にはない田舎暮らしの価値を磨き積み重ねることが我々のような過疎の農山漁村の地域づくり

の基本と思います。

さて、平成31年度地方財政対策においては、一般財源総額確保と質の改善が掲げられ、地方税、地方交付税とも若干の伸びと臨時財政対策債の抑制が行われます。一般財源の総額について、前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源確保機能が適切に発揮されるよう総額を適切に確保するとされております。また、そこには、国の取り組みと基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとあり、国の歳出が社会保障給付の高齢化に伴う自然増によって拡大基調にあることとあわせて考えますと、一般行政経費の伸びは社会保障給付の補助事業の伸びが見込まれているものであり、そのほとんどは義務的経費と言えます。したがって地方財政計画の一般財源の前年比0.6兆円の増加は、地方財政運営にとって余裕が増すことを意味しているのではないかと考えております。

ただし、それら社会保障関係経費に盛り込まれているものは人づくり革命に伴うものが多く、幼児教育の無償化や介護人材の処遇改善など、地方の課題解決につながるものが含まれており、地方にとって非常に重要な内容であると受けとめております。

近年、伊根中学校建設など大型普通建設事業を各種実施し、町債償還が増加することを財政計画にも示し、昨年もこの場で申し上げたところですが、さらに平成25年度からの継続事業で広域ごみ処理施設の本体施設が今年度建設され、年度末には試験運転を開始し、翌年度には全量受け入れを計画しております。これらの町債の償還により、今年度も減債基金の取り崩しの額が増加をしております。

さらに平成29年度、平成30年度と立て続けて台風や豪雨による災害を受け、この対応には、国庫補助金、災害復旧事業債のほか、財政調整基金を使つての多額の予算を編成し、復旧を進めてまいります。

財政調整基金や減債基金は、今申し上げたことのためにあらかじめ備えて積み立てたものでございますが、その準備の効果を実感しております。ただし、そのまま漫然と取り崩すだけでなく、効果的な方法も合わせて検討する必要があるものと考えております。

それでは、予算書1ページをごらんください。

また、別刷の平成31年度伊根町当初予算（案）の3ページをあわせてごらんください。

一般会計歳入歳出予算の総額は、30億8,800万円で、前年度と比較し3億300万円、10.9%の増額となっております。

歳入から説明いたします。一般会計は事項別明細書に詳細がございますのでそちらをごらんください。

14ページ、15ページをお願いいたします。

町民税は6,836万7,000円で、前年比7万6,000円の増額です。固定資産税は7,289万9,000円で、前年比181万4,000円の減額であります。償却資産分の減少などによるものでございます。そして町税全体では186万9,000円、1.2%の減額でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

地方交付税は、普通交付税、特別交付税ともに前年度と同額を見込んでおります。地方財政計画で、一般財源総額は0.6兆円の増とされたことから、一定の留保財源の確保も含めて前年度同額といたしました。

18、19ページをお願いいたします。

分担金及び負担金は全体で746万7,000円です。前年比188万3,000円、33.7%の増となっておりますが、今年度から新たに行う農地耕作条件改善事業による分担金などによるものでございます。

使用料及び手数料では総額9,901万3,000円で、前年比1,317万9,000円、15.4%の増額です。総務使用料で滞在型体験観光まちづくり施設使用料を見込んだほか、商工使用料の駐車場分で実績を加味した額にしたことなどによるものでございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

国庫支出金は2億9,562万円、前年比3,292万7,000円、12.5%の増額でございます。平成30年発生災害復旧事業負担金を計上したほか、総務費国庫補助金で、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金、地域IOT実装推進事業交付金などを計上しております。

22、23ページをお願いいたします。

府支出金は1億9,477万8,000円、前年比317万7,000円、1.7%の増額でございます。

28、29ページをごらんください。

財産収入は425万8,000円、前年比206万9,000円、32.7%の減額となっております。昨年度まで福祉センター横を駐車場として貸し付けてまいりましたが、小学校駐車場とし貸し付けをやめたことによるものと基金総額が減少したことによる運用益の減少でございます。

寄附金は1,230万円で、前年比400万円、48.2%の増で、平成30年度ふるさと応援寄附金の実績を加味して計上したことによるものでございます。

繰入金は2億5,621万2,000円、前年比3,296万4,000円、14.8%の増額です。過疎対策事業債の償還金の増額に対応するための減債基金の繰り入れや、公共残土処分場管理基金で実施する道路事業などの増額に対応するものでございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。

繰越金は2,000万円で前年度同額でございます。

諸収入は4,215万円、前年比1,771万6,000円、72.5%の増額で、主には町有建物災害共済金を計上したものでございます。平成30年度に防災倉庫の修繕を検討いたしましたが、保険会社との協議で隣接地に新築するため、その共済金を新年度に計上し直したものでございます。

町債は6億2,040万円、前年比1億9,510万円、45.9%の増額でございます。前年と比較し大きく発行額が伸びるのは、清掃費で宮津与謝環境組合負担金に過疎対策事業債を起債するためのものでございます。

次に、歳出です。

34、35ページをごらんください。別刷りのほうは、2ページをごらんください。

議会費は4,487万8,000円、前年比46万3,000円、1%の増額でございます。

続きまして、総務費です。36、37ページをお願いいたします。

総務費全体では5億5,230万3,000円、前年比3,907万3,000円、7.6%の増額です。

40ページ、41ページをお願いいたします。

防災行政無線設備管理運用費に1億1,981万7,000円を計上しておりますが、この中で行政情報配信システム構築事業を実施いたします。業務委託費と備品購入費が主なものですが、既に2月臨時議会でご可決いただいております債務負担行為により、現行の防災行政無線にかわるものとして携帯電話回線とタブレットによる情報提供システムの開発に向けた準備を進めております。現行の防災行政無線で運用している緊急・防災情報、暮らしに関する情報などのほかに双方向通信を視野に入れた拡張性のあるシステムを検討してまいります。

46、47ページをお願いいたします。

ふるさと応援事業で1,236万1,000円を計上しております。前年比400万円の増額としておりますが、寄附窓口業務の委託先をふやしたことや返礼品の種類をふやしたことで大きく実績が伸びたことからこの額としております。

48、49ページをお願いいたします。

滞在型体験観光まちづくり事業では、通過型の観光から滞在型の観光への移行を推進するため、空き家となっている舟屋・母屋を改修して宿泊施設を整備し、その運営を行い、ノウハウを公開し地域への波及を図るべく、平成30年度当初予算で約9,600万円を計上し、舟屋棟・母屋棟を改修し簡易宿所の整備や営業に必要な準備を行ってまいりました。そして、平成31年度はいよいよ営業を開始いたします。

ご承知のとおり、近年、伊根地区においても空き家がふえつつあり、景観の保全が危惧されます。

一方で観光客は増加、宿泊施設も不足しているため、伊根町がリーディングモデルとして空き家を活用した施設整備を行い、運営ノウハウを公開し、民間事業者の起業や事業拡大など地域への波及を図ります。

簡易宿所の営業は直営とし、予約受付、清掃などの業務の一部を観光協会に委託する予定にしております。宿泊料は今定例会に条例案を提出しておりますが、舟屋棟で4万8,000円から9万6,000円、母屋棟で3万6,000円から7万円としており、いずれも一棟貸し、食泊分離形式として宿泊のみを提供します。

空き舟屋の活用と観光客の受入れ体制の充実、景観保全、そして将来、町内で起業される方の一助となるよう本事業を進めてまいります。

再生可能エネルギー導入可能性調査事業は、再生可能エネルギーを活用し、地域モビリティの構築や地域産業の創出可能性を調査しようとするものでございます。

次に、民生費でございますが5億4,168万7,000円、前年比2,631万8,000円、5.1%の増額でございます。

84、85ページをお願いいたします。

保育所管理運営費が5,117万5,000円で、前年比2,377万5,000円の増額となっております。主な要因は、育児休業職員の代替や低年齢児受け入れや加配の対応、また、早朝、延長、休憩時間確保のための要員などで、非常勤保育士の賃金が1,933万3,000円となっており、前年度当初と比較すると1,098万円の増額となるものでございます。平成30年度には、既にそれらを補正対応しており、現在では、先ほど申し上げた人員体制を確保しておりますが、新年度に入っても再任用職員の勤務状況の変化なども含め必要な人員を確保しようとするものでございます。

また、次のページの工事請負費920万5,000円は、両保育園の保護者相談を充実させるため、それぞれの園で専用スペースを確保する改修を実施するためのものでございます。

次に、衛生費は4億1,639万5,000円、前年比1億3,013万6,000円、45.5%の増額です。

増額の主な要因でございますが、98、99ページをごらんください。

塵芥処理費で宮津与謝環境組合負担金が1億8,586万円で、前年比1億4,140万4,000円の増額となっております。処理施設建設の最終年次で、プラント機器設備が順次完成し、年度内に試運転を開始する予定で進められております。

また、これまで伊根町ふるさと振興公社に委託しておりました塵芥の収集運搬業務は、2月臨時会で説明申し上げましたとおり、住民の皆様にご迷惑をおかけすることなく移行できるよう新たな社団法人の立ち上げを準備しており、そこに委託する方向で調整を進めております。

102、103ページをお願いいたします。

労働費では、経済対策として実施しております住宅改修助成事業でございますが、昨年度3年延長し、その2年目でございます。申請の実績を勘案し500万円を計上しております。

続いて、農林水産業費は4億1,632万1,000円、前年比4,155万2,000円、11.1%の増額でございます。

108、109ページをお願いいたします。

農林業関係事業では、新たに農地耕作条件改善事業に取り組んでまいります。本庄地区の老朽化した農業用水路の改修を実施するものでございます。本年度は調査設計に関する予算を計上しております。しかしながら、地元負担金の関係で調整がつかず、未実施となる予定でございます。国の新たな強靱化対策事業による負担金なしの事業での実施を模索しております。

114ページ、115ページをお願いいたします。

漁港管理事業では、本庄漁港、新井崎漁港の施設内の舗装や水路改修などきめ細かな対応を図ってまいります。

次のページをごらんください。

漁港機能保全事業費の水産物供給基盤機能保全事業で、本庄漁港第2防波堤保全工事を計上しているほか、海岸保全施設機能保全事業で泊漁港の第5船揚場の改修を実施し、施設の長寿命化を図

ります。

次に、商工費でございます。9,368万9,000円で、前年比819万6,000円、8%の減額でございます。

122、123ページをお願いいたします。

舟屋の里公園管理運営費は、12月定例会で指定管理者の指定をいただいておりますとおりに新たに株式会社油屋が指定管理者となり、その計画の業務委託料である900万円を計上しております。前年委託料と比べ400万円の減額となっております。

124、125ページをお願いいたします。

観光総務管理費で、新たに集落支援員の設置を計画しております。観光協会へ派遣をしております2名の観光振興推進員である地域おこし協力隊員のうち1名の切りかえを行うものでございます。地元に住んで地域の実情に詳しい方を任命することができることから、協力隊員と一緒にすることで幅の広い観光振興施策を期待するものでございます。

土木費は2億9,312万6,000円、前年比1,962万3,000円、7.2%の増額でございます。

128、129ページをお願いいたします。

道路維持費の町道管理事業では、残土処分場管理基金からの繰り入れを1,315万円に増額し、社会資本整備交付金を活用しながら、寺領、越山の橋梁補修や、地域から要望があった新井臨港線、六万部泊線、峠宮の前線、井室線、野室線などの修繕工事を実施いたします。また、道路除雪事業では、本庄上、本庄浜区内の町道用に5t級除雪車の購入を計画しております。

次に、消防費でございます。1億819万7,000円、前年比775万8,000円、6.7%の減額でございます。

136、137ページをお願いいたします。

災害対策費が前年比1,241万6,000円の増額となっております。これは、第2防災倉庫の平成30年度の修繕を取りやめ、その財源を活用して敷地内に新たに新築しようと計画しているものでございます。

次に、教育費でございます。1億8,999万5,000円、前年比2,784万6,000円、12.8%の減額でございます。

144、145ページをお願いいたします。

学校管理費で前年比2,598万3,000円の減額となっておりますが、普通教室のエアコン整備の完了やスクールバス運行委託料の減額などが大きな要因でございます。

次に、災害復旧費です。6,648万7,000円、前年比5,048万8,000円、315.6%の増額でございます。

162、163ページをごらんください。

平成30年発生 of 道路河川災害復旧事業のうち、1月に災害査定されたものを過年発生災害復旧事業として計上しております。

公債費は、3億5,563万8,000円で、前年比4,352万円、13.9%の増額でございます。伊根中学校建設費、舟屋日和建設費、過疎対策事業債の元金償還などが主な要因でございます。

次に、特別会計でございます。

伊根町国民健康保険特別会計予算、171ページをお願いいたします。

以後の特別会計の総額は、別刷りの1ページをごらんください。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は3億3,018万6,000円で、前年比904万3,000円、2.8%の増額でございます。

伊根診療所勘定の歳入歳出総額は9,043万9,000円で、前年比271万1,000円、3.1%の増額でございます。

本庄診療所勘定は、歳入歳出総額は6,525万3,000円で、前年比184万4,000円、2.7%の減額でございます。

事業勘定は、昨年度から財政運営主体が都道府県となることに伴って予算の構成が大きく変わっ

たところでございます。この運営主体の変更は財政運営の安定化を目指すものでございますが、府内でばらばらだった保険税を広域化に伴ってどのようにするのか、あるいはその激変緩和など検討課題がまだまだたくさんあるところでございますが、国保財政調整基金の活用や保健事業のあり方などを踏まえて議論を進めていく必要があると考えております。本年度の賦課目標額については、医療分は財政調整基金を活用した前年据え置き、後期高齢者支援金分と介護納付金分は府からの通知に基づいた額を想定しております。

次に、伊根診療所勘定でございますが、204、205ページをお願いいたします。

歳入の主なものとしては、診療収入などほぼ前年並みですが、歳出の増加がありその分の一般会計からの繰入金が増額となっております。

歳出増加の主なもの、210ページ、211ページをごらんください。

1項医業費が前年比205万6,000円の増額で、特に医療用機械器具費の増額が大きなものでございます。

続きまして、本庄診療所勘定は222ページ、223ページをお願いいたします。

歳入です。1款診療収入と7款繰入金が減額の主なもの、増額は次のページの町債が主なものとなっております。

226、227ページをお願いいたします。

歳出、増減額の主なものは、1款総務費では、職員異動などが主な減額要因で、2款医業費では、医療用具462万円の購入で、歳入の町債は、この財源としての過疎対策事業債でございます。

続きまして、伊根町簡易水道特別会計予算でございます。

231ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億3,390万円で、前年比1,687万1,000円、11.2%の減額でございます。

240ページ、241ページをごらんください。

歳入では、5款繰入金が大きく減額となっておりますが、財源補填と建設の繰り入れの減少によるものでございます。

244、245ページをお願いいたします。

簡易水道改良費でございます。平成30年度に国庫補助を受けて策定した水産飲雑用水長寿命化計画に基づき送水管の布設がえを実施する計画でございます。大原から大浦にかけての区間で耐震化を兼ねて実施をいたします。

伊根町下水道事業特別会計予算でございます。

247ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億3,330万4,000円で、前年比1,488万円、12.6%の増額でございます。

256、257ページをお願いいたします。

歳入は、4款府支出金が推進交付金の減、9款町債が遠隔監視システム整備の完了による減少、6款繰入金の一般会計繰入金が増額などが主なものでございます。

260、261ページをお願いいたします。

歳出でございます。主な増額は、2款施設整備費で、国庫補助を受けて実施する漁業集落排水施設長寿命化計画の策定と伊根地区の府道路面改修にあわせてのマンホール調整に要する工事費でございます。今年度は立石地区でございます。また、町債の元金償還が増額となっております。減額は、府推進交付金の減額による3款基金積立金の減によるものでございます。

続きまして、伊根町財産区特別会計予算でございます。

265ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ88万円で、前年比1万9,000円、2.2%の増額でございます。

272、273ページをお願いいたします。

歳入は、1款財産収入でございます。増額は筒川財産区分で、風力発電の実施主体が京都府から株式会社市民風力発電に貸し付け先がかわることに伴い風況調査のために一部が先行して切りかえ

られたことによるものでございます。

歳出は、次のページ、1款財産区管理費で3地区の財産区施設維持交付金でございます。歳入増に伴い筒川財産区分が増額になっております。

続きまして、伊根町介護保険特別会計予算でございます。

277ページをお願いいたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算総額は、それぞれ3億9,835万1,000円で、前年比1,951万1,000円、4.7%の減額でございます。

介護サービス事業勘定の歳入歳出予算総額は、それぞれ93万8,000円で、前年比11万2,000円、13.6%の増額でございます。

286、287ページをお願いいたします。

保険事業勘定は、本年度、第7期介護保険事業計画の2年目であり、計画に基づいた歳入を計上しております。

290ページからの歳出は、同計画に基づいた給付費を計上しております。また、一般管理費に次期の第9次伊根町高齢者保健福祉計画のニーズ調査に必要な業務委託料を計上しております。

316、317ページをごらんください。

介護サービス事業勘定は、歳入として見込めるケアプランの作成業務をサービス収入に計上し、次のページの歳出では、1款総務費でケアプラン作成に係る賃金などのほか、2款事業費でケアプランを外部委託する経費を計上しております。

次に、伊根町訪問看護事業特別会計予算でございます。

321ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,308万3,000円で、前年比182万3,000円、8.6%の増額です。

328、329ページをごらんください。

歳入の主なもの、基金からの繰入金の増額でございます。

330、331ページをごらんください。

歳出は、職員異動による一般管理費の増額が主なものでございます。

次に、伊根町後期高齢者医療特別会計予算でございます。

335ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ4,148万2,000円で、前年比219万3,000円、5.6%の増額でございます。

342、343ページをお願いいたします。

歳入は、1款後期高齢者医療保険料と3款繰入金の増額が主なものでございます。

344、345ページをごらんください。

歳出は、2款分担金及び負担金で、広域連合への納付金が増加しております。

特別会計を含む本町の平成31年度の予算案の説明を以上申し上げました。

さて、現在、国の進める働き方改革の中で非正規職員の就労環境、賃金体系を見直す動きを含めた、いわゆる同一労働同一賃金の考え方の徹底が言われております。地方公共団体においても、地方公務員法の改正により平成32年4月から一般職の全ての非常勤職員を会計年度任用職員として任用する制度が創設されました。

これらの財源が地方財政計画に盛り込まれるのか、まだまだ不透明で予断を許しませんが、いずれにしても先々相当額の人件費の増大を見込む必要があるものと考えております。このような地方財政の状況、本町の財政状況でございますが、今後、新たな取り組みが必要になるかと思っております。

今年度は現在の第5次総合計画の最終年次を迎え、次期総合計画の策定を計画しております。将来の伊根町の姿、よりよい地域社会「ええまち」を考える年になるものと考えております。

議員各位をはじめ、町民の皆様のなご一層のご理解とご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。私の施政方針と当初予算の提案説明とさせていただきます。

なお、予算案の詳細な内容につきましては、全員協議会で担当課長等からご説明申し上げますのでどうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 以上をもちまして議案第4号から議案第11号までの平成31年度当初予算案8議案の提案理由の説明を終了しました。

なお、本日は提案説明のみとし、12日に全員協議会を開催して詳細説明を行い、質疑は14日、18日に、討論、採決は25日に行う予定としております。

◎ 日程第12 議案第12号

○議長（上辻 亨君） 日程第12、議案第12号 平成30年度伊根町一般会計第7回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第12号 平成30年度伊根町一般会計第7回補正予算でございます。1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額から、それぞれ1,078万1,000円を減額し、34億952万6,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入でございます。

10款1項地方交付税1,532万円の増額です。補正財源として留保していた普通交付税の決定残額でございます。

13款使用料及び手数料 1項使用料106万8,000円の増額です。

16款財産収入 1項財産運用収入82万8,000円の減額。

17款1項寄付金1,003万5,000円の増額です。前年12月に任期満了で退任されました前副町長の小西俊朗氏から地域福祉資金にと100万円の寄附をいただいたものと、ふるさと応援寄附金の実績見込みによるものでございます。

18款繰入金 2項基金繰入金2,931万7,000円の減額です。

20款諸収入 4項雑入2,275万9,000円の減額です。町有建物災害共済金の減額などによるものでございます。

21款1項町債1,570万円の増額です。災害復旧事業債でございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出でございます。

2款総務費 1項総務管理費907万4,000円の増額です。国土強靱化緊急対策事業を実施する北近畿タンゴ鉄道に対する補助金などの計上でございます。

3款民生費 1項社会福祉費105万1,000円の増額。

2項児童福祉費191万2,000円の増額は、地域福祉資金として受けた寄附金を活用し保育園遊具を整備するものでございます。

6款農林水産業費 1項農業費18万2,000円の増額。

9款1項消費費2,300万円の減額は、防災倉庫の修繕費の減額でございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費でございます。

生き生きまちづくり応援交付金の最終年度に当たり、計画に当たって相談を受け事業実施が確実なものを繰り越して支援するものでございます。また、滞在型体験観光まちづくり事業では、備品整備に当たってコンセプトに合致するものを調達するため時間を要したことなどによるものでございます。さらに、平成30年7月豪雨や台風24号などで被災した箇所への災害復旧事業や漁業災害の復旧支援事業などが主なものでございます。災害復旧事業は鋭意進めているところであり、今後とも早期完成に向け進捗を図ってまいります。

8ページ、9ページをお願いいたします。第3表、地方債の補正でございます。

追加1件は、地域公共交通確保維持費でKTR補助金に対するものでございます。変更2件は、災害復旧事業の財源内訳の変更に伴う増額でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第12号 平成30年度伊根町一般会計第7回補正予算の説明（各担当課長説明記載省略）



○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。8番、濱野議員。  
○8番（濱野茂樹君） 17ページ、まちづくり推進事業につきまして、こちらのほう明許繰越のほうも今回提案されております。

現時点で相談のあって次年度で実施が確約された自治会のみを繰り越すことになるのか、それとも全くお金を使わずに置いておかれて、ずっと区長会なんかで説明はいただいておりますけれども忘れとったでと来年度で上がってくる分、そちらの分も含めて繰り越しされるのか、その辺について説明をお願いいたします。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 実際に繰り越しを行う額につきましては、3月中に交付申請をいただいた額を繰り越して行いたいと思っております。

○議長（上辻 亨君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） ありがとうございます。

ということは、今回補正予算後に各地区、未実施の自治会に対してはいま一度そういった説明なりがされるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 各自治会につきましては、4月の区長会それから10月、2月にも残額等のご案内をさせていただいております。2月に実施しましたご案内におきまして事業の検討をお願いしているところでございまして、いま一度案内するのも一つの手と思っておりますので、その点、自治会さんにやりたい事業が落ちることのないような手だては講じたいと思っております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第12号 平成30年度伊根町一般会計第7回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第13 議案第13号

○議長（上辻 亨君） 日程第13、議案第13号 平成30年度伊根町簡易水道特別会計第3回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第13号 平成30年度伊根町簡易水道特別会計第3回補正予算でございます。

23ページをお願いいたします。

この補正は、金額の増減はありません。

24、25ページをお願いいたします。第1表、繰越明許費でございます。

水産飲雑用水機能保全事業で、事業進捗を図るため配分を受けた事業費を翌年度に繰り越し、次年度計画分を早期着手しようとするものでございます。

担当課長から細部の説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑はないようであります。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第13号 平成30年度伊根町簡易水道特別会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案

は原案のとおり可決されました。

休憩をいたします。再開は11時5分。お願いします。

休憩 10時49分

再開 11時04分

○議長（上辻 亨君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第14 議案第14号

○議長（上辻 亨君） 日程第14、議案第14号 平成30年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第14号 平成30年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算でございます。

27ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に、それぞれ250万円を追加し、1億2,661万6,000円とするものでございます。

28、29ページをお願いいたします。歳入です。

2款分担金及び負担金 1項分担金250万円の増額は、加入分担金でございます。

次のページをお願いいたします。歳出です。

3款1項基金積立金250万円で、減債基金積立金でございます。

次のページをお願いいたします。第2表、繰越明許費でございます。

亀山地区から耳鼻地区にかけての府道舗装復旧に伴うマンホール調整ですが、府道工事の進捗にあわせて繰り越すものでございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第14号 平成30年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第15号

○議長（上辻 亨君） 日程第15、議案第15号 平成30年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第15号 平成30年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算でございます。

43ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に、それぞれ7,000円を追加し、86万8,000円とするものでございます。

44、45ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款財産収入 1項財産運用収入、7,000円の増額です。

次のページをお願いいたします。歳出です。

1款1項財産区管理費7,000円の増額です。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第15号 平成30年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算の説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑はないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号 平成30年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第16 議案第16号

○議長（上辻 亨君） 日程第16、議案第16号 平成30年度伊根町介護保険特別会計第3回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第16号 平成30年度伊根町介護保険特別会計第3回補正予算でございます。

57ページをお願いいたします。

保健事業勘定の歳入歳出予算総額に、それぞれ6万9,000円を追加し、4億3,342万円とするものでございます。

58、59ページをお願いいたします。歳入です。

10款繰入金 1項一般会計繰入金6万9,000円の増額は、事務費繰り入れでございます。

次のページをお願いいたします。歳出です。

1款総務費 1項総務管理費6万9,000円の増額で、平成31年度の消費税額変更に伴う第1号保険料軽減強化に関するシステム改修経費でございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑はないようですが、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第16号 平成30年度伊根町介護保険特別会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第17 議案第17号

○議長（上辻 亨君） 日程第17、議案第17号 伊根町総合計画策定条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第17号 伊根町総合計画策定条例の制定についてでございます。

地方自治法の改正により、地方自治体が策定する総合計画の規定が削除されたため、第6次伊根町総合計画の策定に当たりその根拠となる条例を定めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 議案第17号 伊根町総合計画策定条例の制定についての説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。1番、松山議員。

○1番（松山義宗君） 条例は条例なんですけれども、これは委託をされるのか職員でされるのか、どういふことでしょうか。策定について。策定の作業。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 策定に当たりましては、第5次総合計画と同様に職員で策定する予定としております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 第12条で議会の議決を含めて条例のほうを提案いただいて本当にありがとうございます。

一つ気になるのが審議会の組織について、関係団体及び住民の代表6名以内というふうに記載されております。

ぜひ、ここに伊根町の未来を語る将来にわたる総合計画でございますので、若い方についてもぜひ委員のほうにご選出いただければなというふうに思います。

それと、この策定のスケジュール的なものが今現在お示しいただけるようであれば、いついつにまず第1回の会議を予定しているとかそのあたりをお示しいただければというふうに思います。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 委員につきましては、ただいまいただきましたご意見を参考に選考を進めたいと思っております。

それから、スケジュールにつきましてですが、審議会につきましては、第1回目をまだ担当課案というところでございますが、8月をめどに開催したいと思っております。全部で6回程度の審議会を開催させていただきたいと思っております。最終、来年の3月議会での議決というスケジュールが、本当に大まかですけどもそういうスケジュールでございます。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論はないようではありますが、討論なしと認めたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） これで討論を終わります。

これから、議案第17号 伊根町総合計画策定条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第18 議案第18号

○議長（上辻 亨君） 日程第18、議案第18号 伊根町滞在型体験観光まちづくり施設条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第18号 伊根町滞在型体験観光まちづくり施設条例の制定についてでございます。

滞在型体験観光の推進と地域の振興を図る手段の一つとして、町内の宿泊施設を増加させるためにモデルとなる宿泊施設を設置するもので、名称や使用料などを定めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 議案第18号 伊根町滞在型体験観光まちづくり施設条例の制定についての説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） 新しくこの宿泊施設ができるということで、伊根町の魅力発信に大変寄与

するものと期待しております。

年間、大体何人ぐらいの見込みを考えておられるのか、それと、料金設定、素泊まりで1泊、若干高目かなというような印象を受けるんですけども、今後、状況を見ながら値段変更するとか、そういうこともあり得るのでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 年間の見込みですけれども、母屋棟側、ときわのほうは稼働率を年間28%、週2回の運営を最低限として見込んでおります。舟屋棟の海風につきましては、42%の稼働率を見込んでおります。

宿泊人数につきましては、1棟貸しということもありまして予算の積算上においては最低の2名をベースに予算積算を行っております。

それから、金額変更につきましては、当然、運営状況を見ながら検討する事項かと思っております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 直営ということで方針が変更されてリーディングモデルになるように、そしてそれについて全て公開して次の方が続きやすいような仕組みをとられると、そういう説明をいただきました。

その中で、この条例のほうに記載しております、まず1点目がキャンセル料の時期でございます。町内の事業所でいうと一月前からとっている事業所は多分1軒、それ以外については大体おおむね2週間であったりとか10日であったりとか1週間、短いところでは3日、そういった規定をされております。こちらのほうは観光庁が示すモデル宿泊約款について、恐らく30日前からという設定をされたと思うんですが、これがリーディングモデルとなるということは、他の施設も同じように一月前から、伊根町に来たらキャンセル料がかかるといったことも想定することができると思うんです。

それで、利用者側からすると、一月前から設定するとさすがに利用者目線ではちょっと予約がねという尻込みをすることになろうかと思うんです。

これについて、一月前からに設定した根拠と、先ほど中嶋議員のほうがおっしゃった関係の稼働率の説明もいただきましたが、これについて、稼働率をもっともっと上げていくんだよという方向でいくのか、そうではなくてあくまで28%と42%を目標にして、越えたときにはどうなんですかね、そのあたりがちょっともう少し聞きたいなというのを思ったところと、あと、10月には消費税増税が予定されております。その際には、また宿泊料について条例改正がされるのか、あと、こちらの宿、観光協会の役員会で聞いておりますと事前決済がメインだと、事前決済のみだというような説明がされたように記憶しております。

カード決済に係る分については条例に記載がないのですが、その他の委任事項で新たにそういったものについては記載をされるのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） それでは、キャンセル料についての考え方です。

本施設、1棟貸しというスタイルでの運営を予定しておりますので、しかも稼働率は28から42%という低目を想定しております。その中で1件のキャンセルが発生した場合に経営に与える影響というのは大きくなってしまいます。モデルという立場上、やはり民間の方が経営をやられた場合にキャンセルが経営に与える影響を少なくする必要があるというところで、他施設ではないような早目のキャンセル料を設定したというところでございます。運営のモデルというところでこのキャンセル料を設定したいというところなんです。

それから、稼働率が越えたときですけれども、目標というか予算上28、42という数字を示しておりますが、泊まりたいという方に対して稼働率を越えたからもう泊まれませんということはないと思います。町内の他の施設を優先してこの施設をご案内することはないと思いますが、利用者の方がこの施設に泊まっていたきたいと思っただけなのであれば、当然、稼働率を越えてもそれは受け入れるものと思います。

それから、10月の消費税増税時の対応です。

今回、伊根町の直営ということで伊根町一般会計のほうで予算計上、支出をしていきます。市町村の一般会計につきましては消費税非課税となることから、消費税増税が行われても料金改定は行わない予定としております。

それから、カード決済につきましては、本条例で規定をしなくても自治法の規定によります指定代理納付とかそういう規定で十分対応できるものと考えております。

○議長（上辻 亨君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） あと、今、宿泊の関係でいうと1名利用さん、かなり割合的にふえてきております。この条例からいくと1名利用については認めないという理解でいいのか、あと、使用許可の取り消しに、よくこうした約款的なものをつくる際には暴力団や伝染病について記載をするケースが多くございます。そういった記載がないのは、規約の、また委任事項のほうで設定されるという理解でいいのか、その辺についてもお示し願います。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 1名利用につきましては、施設1棟貸しという運営上、1名料金を設定しますと経営的にも難しくなると思うことから、やっぱり2名の利用、1名様で2名料金を払ってでも泊まりたいという方がおられれば、それは利用者で受けたらよいのかなという気はしております。

それから、暴力団、伝染病の関係につきましては、委任事項の中で約款として当然定めていきたいと思っております。

○議長（上辻 亨君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） ありがとうございます。

では、もう宿泊に際しての約款的なものは全て委任事項で設定されるという理解でよろしいですかね。

その場合には、宿泊施設によっては、伊根町内、宿泊約款を定められていない、表に出されていない宿もございます。ぜひ、リーディングモデルとしてそういったものを含めてぜひ公開するなり指導であったり、そういったことをしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） ご指摘いただいた点を踏まえて十分検討し、設定していきたいと思っております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑、よろしいですか。4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） この6条の3のところ、町長は使用料の減免を行うことができると書いてあるのですけれども、これはどういう減免を考えておられるのでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 現在、特段こういう場合という想定はしておりませんが、減免も一応できるという規定を設けておるといところです。

○議長（上辻 亨君） 4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） これは障害者とかそういうことを想定してこういう項目があるというふうに理解したらいいのでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 特段、障害者割引を設けるとい予定はないんですけれども、災害が発生した場合とかそういうことが想定されるかと思っております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第18号 伊根町滞在型体験観光まちづくり施設条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第19 議案第19号

○議長（上辻 亨君） 日程第19、議案第19号 伊根町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第19号 伊根町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）の施行に伴う介護保険法（平成9年法律第123号）の改正により、平成30年4月1日以降は指定居宅介護支援事業者の指定権限等が都道府県から市町村に移譲され、指定居宅介護支援事業の人員、運営、指定の申請等の基準を条例によって定める必要があることによるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 議案第19号 伊根町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定についての説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑がないようですが、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第19号 伊根町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第20 議案第20号

○議長（上辻 亨君） 日程第20、議案第20号 伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第20号 伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部改正についてでございます。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第4号）及び介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準（平成30年厚生労働省令第5号）の制定に伴い、関係条例の条文の整備を行うほか所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 議案第20号 伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部改正についての説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありますか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） すみません、丁寧に説明していただけたと思うんですけども、やっぱり全然わからなくて申しわけありません。

具体的に伊根町においてはどこの施設がどのように変わるのか、もう少し具体的に教えていただけたらと思うんですけども。

○議長（上辻 亨君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） その施設でございます。共生型サービスにつきましては、利用者については該当者が影響すると、そのサービスを受けておられる方が利用できるようになるということになりますし、介護医療院につきましても、該当する方がいましたらその要項が適用されるというようなことで、具体的に町内の施設についてはこのようなところはまだございません。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） すみません、そしたら、ぱっと私が勝手に思ってしまったのが、例えば地域密着型でおきなぎがありますよね。そこが何か関係して、例えば1施設当たり3人以下の利用定員が入居者合わせて12人以下とかそういう規定に当てはめられて、何か利用する方の人数が減るとかそういうふうなことは別に関係ないということではないですか。

○議長（上辻 亨君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） ユニット型等の規定ですので、入所者の関係ですので関係ないです。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第20号 伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。午後は1時から再開したいと思います。

休憩 11時55分

再開 12時59分

○議長（上辻 亨君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎ 日程第21 議案第21号

○議長（上辻 亨君） 日程第21、議案第21号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第21号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

人事院規則15-14の一部改正により超過勤務の上限を定めるため所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第21号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）



○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第21号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第22 議案第22号

○議長（上辻 亨君） 日程第22、議案第22号 平成30年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第22号 平成30年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結についてでございます。

入札残額の活用で追加工事を発注し事業進捗を図るものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第22号 平成30年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結についての説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。

休憩いたします。

休憩 13時10分

再開 13時10分

○議長（上辻 亨君） 再開いたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第22号 平成30年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第23 議案第23号

○議長（上辻 亨君） 日程第23、議案第23号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第23号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更についてでございます。

平成31年4月1日から宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会の事務局を宮津市から与謝野町に変更することについて、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第23号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同

設置規約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第24 議案第24号

○議長（上辻 亨君） 日程第24、議案第24号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第24号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

現職の人権擁護委員1名が平成31年6月30日付で任期満了となることに伴い、法務大臣に人権擁護委員候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。太田垣靖氏を推薦しようとするものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第24号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

本件は、原案による者を適任と認めることに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は原案による者を適任と認めることに決定いたしました。

◎ 散 会

○議長（上辻 亨君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、3月12日火曜日は午前9時半から全員協議会を開催し、平成31年度当初予算の詳細説明をお願いすることとしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

散会 13時16分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員